

翻訳

ヘレーネ・シュテッカー著

「職業としての家政」

掛川 典子

はじめに

本稿は、ヘレーネ・シュテッカー著『愛と女性』(Die Liebe und die Frauen, J.C.C.Brunn's Verlag, Minden in Westf., 1905) に収録された第7論文「職業としての家政」(Die Hauswirtschaft als Beruf, 1905, 59-64) の全訳である。この原稿の初出は1902年であり、『時代』(Zeit) 誌上であった。

1902年という年、ならびに1905年という年は、ヘレーネ・シュテッカー (Stöcker, Helene 1869-1943) の生涯の中でどのような位置にあるのだろうか。ヘレーネは、1901年7月1日に博士論文のための口頭試験を終え、「18世紀の芸術観。ヴィンケルマンからヴァッケンローダーまで」(Zur Kunstschaubung des XVIII. Jahrhunderts. Von Winckelmann bis Wackenroder) によってスイスのベルン大学から博士号を取得している。同年7月にミラノ、ヴェネチア、ヴェローナ、さらにスイスのエンガーディンを旅行し、8月にはドイツに帰国し、ベルリンに居を定めた。1901年から1905年まで、ベルリン・レッシング大学で講師として、ドイツ文学やニーチェ哲学について講義を重ねている。

1902年には、「女性参政権協会」(Verband für Frauenstimmrecht) の創設者の一人となる。また「ドイツ性病協会」(Deutsche Gesellschaft für Geschlechtskrankheiten) の創設会員となる。そして最初の大恋愛の相手であったが、すでに別離を選んでいたアレクサンダー・ティレ (Tille, Alexander 1866-1912) と、彼のふたりの子どもヴォルフラム (Wolfram) とエッダ (Edda) にベルリンで再会する。かつてヘレーネとティレはベルリンで1897年春に出会い、親密になった。すでに既婚者で父親であったティレは、同年秋にグラスゴウの妻子のもとに帰ったが、文通は続いた。1898年夏妻ロッテ (Lotte) の予期せぬ死に襲われたティレは、ヘレーネに子どもたちの世話を頼んだ。1898/99の冬学期だけヘレーネはグラスゴウ大学に移る。子どもたちにはむしろ慕われ、ティレとの間は、女性観や人生観の相違が顕在化し、苦しいものとなって、1899年春にヘレーネはグラスゴウを去った。1902年に再会したとき、自立の道を歩み続ける覚悟のヘレーネは、再び苦しい葛藤の末、最終的別離を迎えた。ヘレーネは博士論文を出版し、ティレのふたりの子どもたちに献呈辞を捧げた。またその文末の履歴に、1898/1899冬学期のグラスゴウ大学での恩師としてティレの名を自ら記している。

1905年は、「母性保護同盟」(Bund für Mutterschaft) の設立の年である。ヘレーネの人生はこの同盟に深く結びついている。まず1905年1月5日にベルリンで同盟の設立会議が開かれ、2月26日には第一回公開集会が開催された。これ以後1933年のスイスへの亡命まで、ヘレーネは一貫して同盟の機関誌の編集、発行を担い、自らも執筆し続けた。そして私的にも、1905年3月の復活祭の頃、同盟の会員である、詩人で弁護士のブルノルト・シュプリンガー (Springer, BrunordあるいはBruno 1873-1931) と初めて出会い、急速に親密になる。4歳年下のシュプリンガーは公私ともに活動を支援してくれ、ヘレーネは彼との新しい恋愛に感謝した。1905年夏にはふたりはデンマークに旅行し、やがて生涯を共にする覚悟と責任を認め合い、教会にも役所にも婚姻を届け出ない伴侶として生活し始める。この関係は「新しい倫理」の実践と見なしうる。1914年にシュプリンガーが第一次世界大戦に志願兵として出征して以降は、ふたりの関係には齟齬が生じ、修復不可能な状況に陥るが、それでもシュプリンガーの1931年の突然死まで、互いに唯一の伴侶として意識し続けていたことは確かである。

1903年と1904年を見ると、ヘレーネは、まず1903年9月には、すでに1899年に共同設立者となっていた「進歩的女性協会連合」(Verband fortschrittlicher Frauenvereine) の第二回大会に参加する。『女性展望』(Frauenrundschau) の編集を依頼されたが、すぐにヘレーネのラジカルさのために問題視され、やめることになる。1904年6月には、ベルリンで「女性参政権世界連盟」(Weltbund für Frauenstimmrecht) 創設に参加。10月に「進歩的女性協会連合」において、未婚の母と婚外子の状況改善のための委員会設立を提案し、否決される。このため、すでにオラーニエンブルク (Oranienburg) で未婚の母と子どものための家の設立に尽力していたルート・ブレ (Bré, Ruth 本来はBouness, Elisabeth 1862-1911) たちと、新たな組織を作ることを決意し、「母性保護同盟」結成に至るのである。

このように、1905年の『愛と女性』は、自らの人格の発展のために、教育を修め、専門の研究に邁進し、人生に喜びをもたらす恋愛を否定せず、女性の経済的、精神的自立と諸権利のために戦っていた、学問的修業時代のヘレーネの論文の集大成である。中心は女性の経済的、精神的自立であるが、ニーチェ (Nietzsche, Friedrich Wilhelm 1844-1900) の哲学に鼓舞されて、性愛の自由と享受の積極的肯定と母性の重視という要素も濃厚である。男女で異なる二重道徳に対する批判は鋭く、来るべき新しい男女の関係を象徴する「新しい倫理」は、形式によらないだけに実はいっそう内面的に厳しく課せられる性倫理として、要求されている。ニーチェ主義者で社会的ダーウィン主義者であったティレからの影響は否定できないであろうが、すでに1897年にヘレーネは、有能さだけを評価するティレの優生思想への批判を書いていた。「母性保護同盟」の設立後はもっぱら論争的で散文的な論文が多くなるが、『愛と女性』においてはまだ文学的で自由な表現が散見する。出版はティレとの最終的別離を経験した後であり、近代的な新しい女性としての生き方に関するヘレーネの視点は定まっている。自己の人格の発展を望む女性にとって、経済的自立は譲れなかつた。ティレとシュプリンガーについては「ヘレーネ・シュテッカーの小説『愛』と『新し

い倫理」(掛川 2008)にやや詳しく紹介しているので、参考にしていただきたい。

「職業としての家政」には、シャーロット・パーキンズ・ギルマン (Gilman, Charlotte Perkins 1860-1935) の『女性と経済：社会的進化における要因としての男女間の経済的関係の研究』(Women and Economics: A Study of the Economic Relation between Men and Women as a Factor in Social Evolution, 1898)への言及がある。女性の経済的自立を新しい家族の形成の条件と見ていたギルマンのこの著作は、ドイツでは1901年にマリー・シュトリット (Stritt, Marie 1855-1928) の翻訳によって出版された。マリー・シュトリットは、ドイツの市民的女性運動の代表的組織「ドイツ女性団体連合」(Bund Deutscher Frauenvereine 略称 BDF) 内で急進派と位置づけられる。1901年はちょうどシュトリットが BDF の会長をしていた時期 (1899-1910) である。1899年にロンドンでの国際女性会議に出席したシュトリットは、会議で講演したギルマンと個人的にも知り合い、このときギルマンはドイツ語への翻訳権をシュトリットに委ねた。ドイツ語版は『男性と女性：社会的発展の主要因としての両性の経済学的関係』(Mann und Frau: Die wirtschaftlichen Beziehungen der Geschlechter als Hauptfaktor der sozialen Entwicklung)という表題である。シュトリットは序文の中で、当時ギルマンのこの著作は、英語圏でジョン・スチュアート・ミル (Mill, John Stuart 1806-73) の『女性の隸従』(Subjection of Women, 1869) と同等の、「女性運動のバイブル」との高い名声を得ていたと紹介し、シュトリット自身はギルマンの論を「客観的で徹底的」と評している。シュトリットによれば、独訳に際し、「第二章のために友人であり協働者 (Mitarbeiterin) であるベルリンのアリーセ・ザーロモン (Salomon, Alice 1872-1948) に援助を受けた」と記している。さらにシュトリットは、ギルマンの『家庭』(The Home, 1903) も独訳し、同じミンデン出版社から刊行している (Unser Heim: Sein Einfluß und seine Wirkung, 1913)。

ザーロモンは、ソーシャルワークを女性のために専門職化することを生涯の仕事とした、ベルリン生まれのユダヤ人女性である。1893年に「社会的援助活動のための女性グループ」(Mädchen- und Frauengruppen für soziale Hilfsarbeit) をジェアネット・シュヴェーリン (Schwerin, Jeanette 1852-1899) がミナ・カウラー (Cauer, Minna 1841-1922) とともに設立したとき、ザーロモンは21歳でその会員となり、同じくユダヤ人女性シュヴェーリンの右腕となって活動した。1899年にシュヴェーリンが死去した後「グループ」の会長に就任し、同年マックス・ウェーバー (Weber, Max 1864-1920) らの協力を得て、福祉職の女性のための専門家養成の1年制コースを組織した。これが1906年に上級と下級の2年制コースになり、1908年には2年制の専門学校である「女性社会事業学校」(Soziale Frauenschule)となって本格的な職業教育が開始された。同校は1918年に国立の福祉専門学校として承認され、1923年には「アリーセ・ザーロモン学校」(Alice-Salomon-Schule)と改称された。また1918年にはザーロモンは、ドイツの女性社会事業学校の統一のために尽力し、有給のソーシャルワークという教育学的構想を掲げて、世界のモデルとなる仕事をした。さらに1902年から国民経済学を学び、1906年には「男性労働と女性労働の不

平等な賃金払いの諸原因」(Die Ursachen der ungleichen Entlohnung von Männer- und Frauenarbeit)という論文によってベルリン大学から博士号を取得し出版している。「グループ」は1897年にBDFに参加したが、ザーロモンはさらに1900年には、BDFの首脳部の中で最も若い会員として女性労働者保護委員会の委員に選ばれ、1920年までBDFの議長代理を務めた。ザーロモンは稳健派と見なされる。1909年からは「国際女性同盟」(Internationaler Frauenbund 略称 ICW)の書記として、会長レディ・アバディーン(Aberdeen, Ishbel Maria Gordon, Lady 1857-1939)のもとで活躍し、第一次世界大戦中にスコットランドに滞在し、プロテスタントに改宗した。大戦後「ユダヤ人の名前の女性を会長にすることを好まない」という反ユダヤ主義の風潮の前に、BDFの一切の職から退く。しかし社会福祉領域の活動は続けた。1925年には「女性のための大学」という総合的な構想を掲げ、1932年にはベルリン大学医学部名誉博士号を贈られた。ナチス台頭後には1937年に亡命し、1948年にニューヨークで死亡した。

このようなザーロモンの活躍を追ってみると、彼女が1899年にベルリンに1年制コースを設けた直後に、ギルマンの『女性と経済』の翻訳に関わったことは興味を引く。ザーロモンが追求した、女性の福祉領域の仕事を教育を通して専門職に高める、という構想は、家庭で女性がもっぱら行っているサービスを教育を受けた専門職に移行させる、とするギルマンの構想によって力を得たことは、間違いないのではないだろうか。しかしギルマンは家事サービスを男性も担うことを構想し、ザーロモンは現実にあくまで女性の職業の質的向上と学問的整備に尽力した、という相違は大きいだろう。またこの独訳の第二版は1913年に出版されている。

シュトリット同様、ヘレーネ・シュテッカーもドイツの市民的女性運動の中では急進派に位置づけられている。シュトリットに近い立場にいたヘレーネが、『女性と経済』の独訳を読んでいたか、話に聞いていた可能性は高いだろう。「職業としての家政」によれば少なくとも内容の骨子を把握していたことが分かる。この中でヘレーネは、「台所センター」の構想を、すでにベルリンでリリー・ブラウン(Braun, Lily 1865-1916)が試みていた、と報じている。家事の内容が専門的職業人に移行する、というギルマンの構想をヘレーネは理解しており、従来の家事内容がさらにもっと家庭外に移管されていくことを、ヘレーネも見通している。ヘレーネは、愛、結婚、母性を女性の人生に必須と見なすゆえに、人格の発展のために既婚女性の経済的自立を求めたが、家事労働と母親の育児・教育業績を決して劣った仕事とは見なしておらず、むしろ不当に低い評価を問題として批判し、正当な評価を要求している。ただし母親業を家庭外の場で専門的訓練を受けた保育者に委ねるというギルマンの構想については、ヘレーネには直接的言及はない。

またその後もヘレーネは、『愛と女性』に再録した「男性の解放のために」(Zur Emanzipation des Mannes, 1904)と「女性会議の後で」(Nach dem Frauenkongreß, 1904)の中で、1904年の「第二回国際女性会議ベルリン大会」におけるギルマンに言及している。大会で演壇に立った3名のアメリカ人女性、すなわち「国際女性参政権同盟のキャット・

チャップマン (Chapmann, Catt 1859-1947)」、「説教師アンナ・ハワード・ショー (Schaw, Anna Howard 1847-1919)」および「国家経済学者パーキンズ＝ギルマン夫人」を挙げて、会議では彼女たちが最も個性的であって、3名は「エネルギーでラディカルな女性参政権論者」でありかつ「高貴で善良な女性」と解説し、また「知的明瞭さ、意志の強さ」が「素晴らしい女性らしい善良さと一致している」と把握して、彼女たちのような「高貴な人格を世界で知る」ことがこの会議の収穫だと総括している。ヘレーネは、女性が「自己決定権」をもつ人格であろうとし、職業も結婚も母親になることも諦めないことを、「自然必然的な発展の道」として主張している。

1904年のベルリンの女性会議の体験をギルマンは自伝『シャーロット・パーキンズ・ギルマンの生活』(The Living of Charlotte Perkins Gilman, 1935) の第19章で記している。それによればギルマンは、1899年のロンドンの時よりも熱烈に歓迎を受け、英語でのみ講演した。「教育を受けたドイツ人たちはみな英語を話す…」とある(掛川 1998)。ギルマンは引っ張りだことなり、彼女の後を大勢の女性たちが取り巻き、ついて回った。この成功のためにギルマンは引き続き欧州を講演して回ることになった。

さらにヘレーネは、「未来の愛」(Die Liebe der Zukunft, 1904)において、ニーチェ受容の点で自分と同様の立場に立つはずのエレン・ケイ (Key, Ellen 1849-1926) と自分の相違点を述べている。「その努力が愛に満ちた配偶者と母親であることにおいて完成する」が「それ以上ではない」女性たちを、ケイが擁護し、女性運動は女性を誤らせるとして退けた点を挙げ、批判的に把握している。そしてさらに、素質ある多くの女性が、精神的要求と能力を持ち、単に妻であり母であること以外でありたいという自分の「内的声」に従って前進するため闘争することは、「未来の愛の発展のために最高の意義がある」とケイも容認せねばならないだろう、とヘレーネは断言している。

このように『愛と女性』には、ヘレーネにおけるギルマンとケイの受容に関して、大変興味深い主張が散見している。1905年設立の「母性保護同盟」には、エレン・ケイもリリー・プラウンも所属し、マリー・シュトリットも寄稿している。

日本では1950年代に始まった「主婦論争」の中で、主婦労働の経済的評価をめぐって論じられたが、すでに20世紀初頭のドイツでも主婦業の評価という主題が議論されていたのである。掛川は、マリアンネ・ヴェーバー (Weber, Marianne 1870-1954) の『女性問題と女性思想』(Frauenfragen und Frauengedanken. Gesammelte Aufsätze, Verlag von J. C.B.Mohr, Tübingen 1919) に所収の「主婦労働の評価問題のために」(Zur Frage der Bewertung der Hausfrauenarbeit, 初出1912) を『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第34号(掛川 2006) に翻訳・紹介しているので、あわせて参照していただきたい。マリアンネの冷静で精緻な論理の展開に比べ、それより10年前に発表されたヘレーネの文章は、大雑把で理念的ではあるが熱意がこもっている。

参考のため『愛と女性』に収録された論文を、次に挙げておこう。

前書き

序文

私たちの価値転換 (『文学のための雑誌』1897)

近代的女性 (『自由劇場』1893)

女性思想 (『国民教育者』1894)

近代的女性の愛の手紙から (『文学のための雑誌』1897)

男性運動 (『批判』1897)

議会における女性ギムナジウム (『文学のための雑誌』1898)

職業としての家政 (『時代』1902)

ニーチェの女性嫌悪 (『未来』1901)

新しい母 (『日』1902)

母性 (Mutterschaft) と精神労働 (『青年』1902)

女性的エロティック (『未来』1903)

女性運動と母性 (Mütterlichkeit) (『自由避難所』1903)

男と女について (『女性展望』1903)

男性の解放のために (『ウィーン時代』1904)

壳春と節制 (1904)

女性の詩人 (1904)

女性会議のあとで (『時代』1904)

未来の愛 (『国民』1904)

人格の愛 (『時代』1904)

ブラウニング夫妻 (『ヴォス新聞の学問的付録』1905)

母性保護運動の目標 (『文化問題』1905)

以上21論文が採録され、新たに序文が書き下ろされている。自立を求める近代的な女性の可能性を第一義的に重視し、そのためにさまざまな問題を模索していた、という意味でヘレーネのフェミニスト時代を反映する著作である。この「職業としての家政」が発表された同じ1902年出版の博士論文は、読みやすく書かれてはいるが、内容的に大変学術的大興味深く、ヘレーネがこのままロマン主義美学の研究を続けることができたら、どれほど実り多いことであったろうか、と惜しむ気持ちを私は禁じえない。勿論あの時代では、ヘレーネが研究者であり続け、教授になれる可能性は皆無であった。向学心に燃え、生命力と包容力に溢れ、慈愛に満ちて、幼い子どもたちの世話を厭わぬ、若い優秀な娘が、おのれの生き方を模索しながら、新しい女性と男性のために、革新的な倫理的理念の実現を掲げて、女性問題を核とした社会改革に生涯を捧げる覚悟を決め、政党的運動ではなく、人道的な啓蒙実践に乗り出していく。そのような1905年までの軌跡が、『愛と女性』の中に残されている。処女作はその未来の発展の萌芽をすべて含んでいる。生涯ヘレーネは、

女性と男性がともに幸福に生きる時空を求めた倫理思想家であった。

訳出にあたり、原文の中で著者が強調している単語については、訳文中では太字で表記した。注意したい単語および人名については原綴りを（ ）内に付し、生没年も記した。著者が“”を用いている語については「」を使用した。

引用・参考文献

- Gerhart, Ute 1990 *Unerhört; Die Geschichte der deutschen Frauenbewegung*, Rowohlt Taschenbuch Verlag, 299-301
- Gilman, Charlotte Perkins 1935 *The Living of Charlotte Perkins Gilman, An Autobiography by Charlotte Perkins Gilman* (The University of Wisconsin Press 1990)
- 掛川典子 1998 「マリアンネ・ヴェーバー著「職業と結婚」」(翻訳と改題)『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第22号(61-81)
- 掛川典子 2006 「マリアンネ・ヴェーバー著「主婦労働の評価問題のために」(1912)」(翻訳)『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第34号(73-86)
- 掛川典子 2008 「ヘリーネ・シュテッカーの小説『愛』と「新しい倫理」」昭和女子大学女性文化研究所編 2008『女性文化と文学』御茶の水書房(155-179)
- Stöcker, Helene 1902 *Die Hauswirtschaft als Beruf*. In: Stöcker, Helene 1905 *Die Liebe und die Frauen*, J.C.C. Bruns' Verlag, Minden in Westf., 59-64
- Stritt, Marie 1901 Vorwort der Übersetzerin. In: Charlotte Perkins Gilman 1901 *Mann und Frau (Women and Economics): Die wirtschaftlichen Beziehungen der Geschlechter als Hauptfaktor der sozialen Entwicklung*. Einzig berechtige Übersetzung von Marie Stritt (2. durchges. Aufl. Dresden, Leipzig, Verlag von Heinrich Minden, 1913)

訳 文

最近女性運動の中で非常に注目に値する変化が生じている。未婚の女性にどんな場合でも就業を可能にさせ、経済的に自立させること、30年間ほとんどそれだけをひとは考えてきたのだが、それでは女性問題の本来的問題は解決されない、ということが運動自体にとって今はじめて意識されたのである。というのは、この経済的に自立した女性が結婚するとその瞬間に、古い厭わしい経済的依存が再び存在するようになるのだから。夫が彼の妻を、それが美しく言われるように——そして家と家族の中での妻のすべての犠牲的活動のお礼に、「食べさせ」「扶養する」、そして職業統計は妻を子どもたちと高齢者と一緒に「被扶養者」に数える。

前述のように、それに関して女性運動の指導的女性たちは従来ほとんど配慮してこなかった。眞の女権論者である女性はそもそも結婚生活の枷をもはや負わないであろう、と勿論暗黙にひとは推測した。しかしひとりの女性がそうするには十分「弱」かったとしても、彼女はそうするとどうなるのか知りたいと思った。彼女は「女性の隸属」には気をつけるよう警告された。結婚しないことと結婚の中の不自由との間のこの選択を、非常に重大な

結果を招くと見なす私たちにとって、勿論この絶望的なあれかーこれかはもはや役に立たない。精神的かつ経済的な独立そして結婚と母性（Mutterschaft）は、健康で才能ある人間にとっては、同等の生きるのに必要なものを意味する。従ってこの問題の現実的な解決は、ひとが結婚した女性にも精神的で物質的な自立の意識を与えたときにのみ見出されうる。それを通してのみ彼女は十分な道徳的責任感に至るが、その責任感とは、現実に自分の子どもたちの母であり教育者（Erzieherin）であるという状態の中に彼女をひとり置くのである。

しかしそのような仕方で、私たちは結婚した女性にこの意識を与えられるのか？ もしも事柄がそのように極めて困難で複雑でなかったならば、女性運動が公式にこの問題多い用件について認識するまで30年もかからなかつたであろう。すべての母親にその母親的業績のために教育費を国家が保証し、それによって彼女を夫から経済的に自立させるという提案は、最初の瞬間は何か信じられないものを持っている。というのは、その提案は非常に苦痛な裏面を持つのだから。その提案は、夫、父親の内面に、発展の経過の中で骨折って獲得された責任感を、再び危険にさらしう——共通の子どもたちに対する両親の共属性（Zusammengehörigkeit）の意識をも脅かす。古い仕方でもだめである。なぜならひとつには、以前は家庭の課題（die häuslichen Aufgaben）が生産的活動の意識を与えていたが、それに対して、家庭の課題が極度に変わってしまったためであり、そして他方では、成熟し豊かになった女性がより狭くなってしまった枠にもはや適合しないためである。女性問題のこの中心課題はシャーロット・パーキンズ・ステッソンの『女性と経済』という本のなかで、最も先鋭化されている。この賢く、勇敢で、勿論やや一面的なアメリカ人女性は、結婚した女性の経済的依存のうちに、女性の、無給の、価値付けされない家庭的活動（häuserliche Tätigkeit）のうちに、すべての悪の根源を見いだす。この苦難の除去を彼女は次のことを通して成し遂げようとする。すなわち、私たちが家事労働（häuserliche Arbeiten）をますます個別職業の中に、それはその場合に特別にそのためあらかじめ教育された人物によって行われるが、そういう個別職業の中にどんどん解消する、ということを通して成し遂げようとする。例えば、彼女が詳細に説明している台所センター（Zentralküche）という提案は、周知のようにベルリンではリリー・ブラウンによって実現するよう試みられた。疑いもなく私たちはすでにそのような発展のさなかに立っている——それが私たちに今いちいち意識されるかどうかにかかわらず。私たちは屠殺する、織る、石鹼を製造するということを家ではやめてしまったが、そのことによって家庭（Häuslichkeit）が破壊されることはないかった。従って私たちはやむをえない場合には他のいくつかの活動の廃止をも切り抜けるだろう。というのは、精神的に生産的な女性が結婚へ踏み込むことによって再び、大多数の結婚した女性がその活動によればなおそうであるところのもの、すなわち奉公人になるということは、勿論全く考えられないのだから。彼女は、家政（Hauswesen）が彼女に属しており、彼女によってなされると言う意味においては、まだ勿論「女主人」（Hausherrin）にはなるだろうが、他の職業に並ぶ家政婦（Haushälterin）や家事奉公人

(häuslicher Dienstbote) にはもはやならないだろう。同じように母親としての彼女の地位は変わるだろう。自然な意味における母親やますます有能になる子どもたちの教育者に彼女はなるだろう——しかし専ら子守女 (Kindermädchen) あるいは保母 (Kinderpflegerin) の義務を生きる母親には、彼女はもはやならないだろう。——自分の選択した男性に、この家庭的義務と仕事 (Verrichtung) の変化の必然性をも納得させることに成功した一連の精神的に活動的な女性は、とっくにそれをやり遂げており、そして夫も子どもたちも、その際自分たちが損をしているとは見なさない。しかし、自身の精神的生産が天職でない非常に多数の女性たちは、——彼女たちは、あらゆる時間と永遠にわたって古い隸属の中に動かずに居るべきなのか？ 私たちの現存在の不断の変遷を、永遠に流動するものを感じる者は誰も、それをただ可能と見なすだけということはないだろう。そしてまさに、彼女たちは家政の諸要求 (Anforderungen des Hauswesens) を満たすために、おそらくはしばしば精神的力を活用しないままにせねばならなかった——彼女たちは、完全な経済的自立の喜ばしい意識を決して持ってはならないと言うのか？ 彼女たちはいつも喜捨受取人に数えられるべきなのか？

しかしおそらくは、もはや直接的に生産するのではなくてまず第一に管理する、という主婦的 (hausfraulich) 活動のあり方のせいなのだろうか？ しかし、そこで所帯 (Hausstand) を管理するために見知らぬ家に行く寡婦、財産の女性管理人を見よ——彼女たちは、非常に多面的に高い要求をするこの家政的 (hauswirtschaftlich) 活動の価値は、確かにただちに数字に表せる。ひどく苦労させられた主婦 (Hausfrau) たちに、自分たちの活動の尊厳と価値の強い感情を返してやることは緊急に必要であろう。管理し、組織する、あるいは直接に介入もする自分たちの活動は、彼女たち自身を経済的にも自由にする、ということを彼女たちは知らねばならない。経済的自立なしに精神的自立も不可能である。女性は、種々の策略と技量とによってしつこくお金を乞わねばならない、夫の第一の無給の奉公人ではなくて、夫と同様に自身の労働業績を通して自分の生活費を稼ぐ自由な人格である、ということをもしも女性が知ったならば、どれほど多くの結婚が苦痛に満ちた混乱から立ち上がり、人間が鍛錬されるようになることであろうか。そして夫がそれをはっきり理解したときには、同様に恵み豊かであろう。例えば、国家が公務員として夫に支払う高収入は、夫が自分の有能な業績のために得るのではなくて、それでもって子どもたちを養えるのだ、ということを夫はとっくに余りによく忘れている。しかし夫は非常にまれな場合にだけそれを理解する——そして夫は自分の業績を余りに高く、妻は自分の業績を余りに低く評価する、というかの不幸な結果を招く差異が、双方から出てくる。それで、理論においては男性たちからいつも非常に高く褒め称えられる主婦業 (Hausfrauenberuf) は、現実にははなはだしく値が下げられる、ということを誰も反駁できないであろう。ドイツでは、少なくとも公式の職業統計が、休みなく仕事する主婦をもはや「喜捨受取人」に、「被扶養者」におとしめないことを、手を尽くして実現するよう試みられてきた。ノルウェーでは、主婦は家政 (Hauswirtschaft) におけるその職業

「職業としての家政」

(Beruf) により「有職者」(Erwerbstätig) に数えられる。いずれにせよ、女性を家族生活と「家政」(Haus) のために得たいと望む者はみな、遂に自分自身の観念の結論を出すべきであり、そして、彼らが女(Weib) の唯一の「自然な天職」(Beruf) と見なす主婦の活動を、現実にも「職業」(Beruf) にするべきである！

(かけがわ のりこ 大学院生活機構研究科生活機構学専攻教授)